

## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
昭和電工セラミックス株式会社	代表取締役社長	大王 宏	長野県	製造業	<a href="https://www.sdk.co.jp/about/network/group/sdc.html">https://www.sdk.co.jp/about/network/group/sdc.html</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年8月19日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A	③	パレット等の活用	・パレット等を活用し、荷役時間削減に努めます。
5	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行います。
10	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
11	B	③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
12	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
14	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化を図ります。
15	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
16	F	①	積載効率の改善	・関係法令を遵守した上で、トラックに積み込む貨物の積載効率を改善することを目指します。

PR欄	<p>当社は、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)の取り組みを全社的に推進しております。物流事業者へ委託する運送・保管サービスを含む購買取引についても、原材料調達から製造・販売に至るサプライチェーン全体において、より一層、社会・環境に配慮した事業活動を進めていくため、CSR調達を推進いたします。</p> <p>[CSR調達の推進について]  <a href="https://www.sdk.co.jp/about/purchase/csr.html">https://www.sdk.co.jp/about/purchase/csr.html</a></p>
-----	--